

## 会 議 録

会議の名称	令和8年3月定例教育委員会		
開催日時	令和8年3月31日 13時30分開会 14時30分閉会		
開催場所	つくば市役所本庁舎2階 会議室203		
事務局	教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 倉田 廣之 委員 手打 明敏 委員 和泉 なおこ 委員 坂口 まり	
	委員以外の出席者	教育局長 副教育長 副教育長 教育局次長兼健康教育課長 教育局次長兼教育施設課長 教育局次長兼学務課長 学校教育審議監 教育総務課長 学び推進課長 学び推進課学校教育政策監 特別支援教育推進室長 教育相談センター所長 生涯学習推進課長 文化財課長 中央図書館長 教育局企画監	久保田 靖彦 柳下 英子 根本 智 柳町 優子 勝村 英樹 森田 信道 三輪 俊一 山岡 めぐみ 岡野 知樹 増沢 喜良 中島 澄枝 須藤 文雄 澤頭 由紀子 石橋 充 柴原 徹 青木 孝之
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件		

	<p>(1) 議案第 9 号 つくば市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について（公開）</p> <p>(2) 議案第 10 号 つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について（公開）</p> <p>(3) 議案第 11 号 つくば市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について（公開）</p> <p>(4) 議案第 12 号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について（公開）</p> <p>(5) 議案第 13 号 つくば市学校医の委嘱について（非公開）</p> <p>(6) 議案第 14 号 つくば市学校歯科医の委嘱について（非公開）</p> <p>(7) 議案第 15 号 つくば市学校薬剤師の委嘱について（非公開）</p> <p>(8) 議案第 16 号 つくば市学校産業医の委嘱について（非公開）</p> <p>(9) 議案第 17 号 つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について（公開）</p> <p>(10) 議案第 18 号 つくば市就学援助規則の一部を改正する規則について（公開）</p> <p>(11) 議案第 19 号 つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則等の一部を改正する規則について（公開）</p> <p>(12) 報告第 9 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（公開）</p> <p>(13) 報告第 10 号 第 4 次つくば市生涯学習推進基本計画の策定について（公開）</p> <p>(14) 報告第 11 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示について）（公開）</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
--	---

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	<p>それでは時間になりましたので、ただいまから令和 8 年 3 月の定例会を開催いたします。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もスムーズな会議進行に努めてまいりますので、よ</p>

<p>倉田委員</p> <p>森田教育長</p>	<p>ろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、倉田委員が再任いたしましたので、倉田委員から改めてご挨拶を頂戴できればと思います。</p> <p>皆様、お世話になっております。力不足ですが、少しでも皆さんのお役に立てるように頑張りたいと思います。行政が一生懸命やることで、子どもたちにも還元できると思っておりますので、皆様のご尽力よろしくお願いいたします。これからどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>再任を引き受けていただきありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>2 議事録の承認</p>	
<p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>まず、議事録の承認ですが、令和8年1月臨時会、令和8年2月定例会、令和8年3月臨時会の議事録を委員の皆様事前に確認していただいております。その後修正がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。それでは署名人をそれぞれ和泉委員、手打委員、坂口委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>3 教育長の報告</p>	
<p>森田教育長</p>	<p>続いて教育長報告です。今年も皆様には大変お世話になりました。1年間本当にありがとうございました。</p> <p>たくさんの案件がありましたが、皆様のおかげで少しずつ前に進めることができたのではないかと考えております。</p> <p>まず、令和7年11月に副教育長職を設け、柳下副教育長そして根本副教育長が就任されました。</p> <p>12月には新たに手打委員に加わっていただき、倉田委員が2月議会で承認されて再任となりました。倉田委員には今後4年間お世話になりますがよろしくお願いいたします。この5人で力を合わせて、来年度もやっていきますので、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>報告につきましては2月の議会について少し報告をさせていただいた</p>

<p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>いと思います。</p> <p>まず小規模特認校についての説明及び質問がありました。小規模特認校を魅力ある学校とするために、市が目指す教育大綱の方針との共通点が多いイエナプラン教育の理念を取り入れ、探究的な学び、学年での学び体験、人との繋がり、実社会の中での学びを大切にする教育を実践すること。また、学びたいことを思いっきり学べる環境づくりなどを進めて、通学する児童が幸せを実感できる学校となることを目指していくという旨を答弁いたしました。</p> <p>それから、世界のあしたが見えるまちに向けて、教育における思いを聞きたいとのことでしたので、つくば市教育大綱の理念のもと、子供たちが幸せを実感しながら、未来でも幸せになる資質を身につける教育を目指して進めていくこととお話いたしました。そして、教育の質を高めるためには、まず教員自身がやりがいを感じながら、自らの情熱や思いを十分に発揮できるよう、教育委員そして教育局のすべての職員が、力を尽くしていきたい旨の答弁をいたしました。そのリーダーとして私も尽力することをお話いたしました。</p> <p>その他の質問は、新たな図書館の整備検討、教育振興基本計画のアンケート調査、市内小中学校の長寿命化計画・部活動の地域展開などについての質問がありましたので説明をいたしました。</p> <p>私からの報告は以上になります。</p> <p>それでは案件に入ります。本日は、議案が 11 件と報告が 3 件です。議案第 13 号から第 16 号は人事案件のため非公開とし、その他は公開として進めたいと思います。進め方については、いつものように非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思いますが、そのように進めてよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。傍聴人はいないようですので、それでは非公開案件の審議に入ります。</p>
<p>(5) 議案第 13 号 つくば市学校医の委嘱について（非公開）</p> <p>(6) 議案第 14 号 つくば市学校歯科医の委嘱について（非公開）</p>	

(7)議案第 15 号 つくば市学校薬剤師の委嘱について (非公開)	
(8)議案第 16 号 つくば市学校産業医の委嘱について (非公開)	
森田教育長	議案の第 13 号から第 16 号までは、関連がある議案ですので、一括して健康教育課から説明をお願いします。
柳町教育局次長 兼健康教育課長	(議案に対する説明)
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。では、承認することにご異議はございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(1)議案第 9 号 つくば市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について (公開)	
森田教育長	以上で非公開の案件は終了しましたので、続いて公開の案件を審議いたします。傍聴人はいらっしゃらないようですので、このまま進めさせていただきます。 議案の第 9 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	議案第 9 号つくば市立学校の教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画の策定について説明いたします。 公立の義務教育諸学校等における働き方改革を一層推進するため、令和 7 年の 6 月に公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法が改正され、令和 8 年 4 月 1 日から施行されることとなりました。 それに伴い、服務監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に則して業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することが義務づけられましたので、今回、つくば市教育委員会でも計画を策定するものです。 計画期間は令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 年間で、目標については国の指針に基づき、時間外在校等時間に関する目標を設定するととも

	<p>に、教職員のワークライフバランスや働きがい等に関する目標も設定し、両面の目標をバランスよく達成していくことを目指しております。</p> <p>また実際の取組としては、学校と教師の業務の3分類をもとに、教師が教師でなければできない業務に専念できるよう業務の見直しを行うとともに、各学校で推進して取り組むことなども挙げ、教育委員会と学校それぞれが協力しながら、働き方改革を進めていきたいと考えております。教育委員会でご承認いただいた後は、4月1日からホームページで公開いたします。</p> <p>また、来年度、第1回目の総合教育会議で計画策定の報告を行い、秋ごろを目安に、取組の現状等について議題とする予定です。</p> <p>今後は保護者や地域の方々に対して、計画の内容等について周知を行うとともに、市長部局と連携しながら取組を進めていきます。</p> <p>なお、計画の内容につきましては、必要に応じて適宜見直しを行いながら、しっかりと取組を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。事前に教育委員の皆様にも細かい部分まで見ていただきましたので、それを盛り込み修正をしながら、本日の提案となっております。</p> <p>これから4年間の計画の中で、引き続き検討し、都度修正しながら、やっていきたいと考えています。ご意見や質問事項ありましたら、お願いします。では、手打委員お願いします。</p>
手打委員	<p>私からもいくつか質問や指摘したことについて適宜修正していただいているので、ここでは要請という形になるのですが、7ページの通学路における日常的な見守り活動については、今回計画の範囲外とご回答をいただいたのですが、事故や事件が起きてから安全柵等を設けておけばよかったという反省が事故発生後に聞かれることがあります。なので、教育委員会から関係する市長部局等に申し入れをしておくというのをぜひ教育長にお願いしたいと思っております。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。これについては、1年に1回は必ず市長部局と警察と合同で点検をしています。学務課より説明させていただきます</p>

森田教育局次長 兼学務課長	す。  通学路の安全確保につきましては、年に1回警察及び市の関係部局や県の土木事務所などとも合わせまして、学校から要望が上がりました危険と思われる箇所について点検を実施しております。警察等であれば、交通的な法律上で、ご要望通りいかないこともあります。そういった形で何が最適かを判断し、通学路の安全確保を毎年行っています。
森田教育長	引き続き、間違いなくやっていきたいと思います。さくら小学校開校に伴って、信号機設置の要望がありました。4月には間に合わないという話でしたが、県議会議員や関係者の方々などがご尽力くださり、現在設置済みということで、素早い対応ができたこともあります。なので、これからも協力体制を大事に行っていこうと思っています。  他にございますか。
坂口委員	この実施計画について、夏秋ごろに国から通知が来て、3月末までに計画を立てるというスケジュールでここまでできたことに驚きました。事前にもたくさんお聞きでき、1つ1つをイメージしながら思っていたのですが、都度適宜見直しというのは、どれくらいを想定していますか。まず総合教育会議が秋頃にありますが、その後について、見直しタイミングはどのようになるのでしょうか。
山岡教育総務課長	総合教育会議を含め、教育委員会の中でも個別に話し合ったりしながら、その中で取組の内容をさらに充実させたり、足りない点を補うなど、年度単位などの切り換えの時期で見直せばと思っていますが、早急に対応する必要があるれば、時期にはとらわれず、修正は行いたいと思います。まずは1年間経過を見ながら必要に応じて修正を行いたいと思っています。
坂口委員	実際の現場の先生や教育委員会の皆さん、とてもお忙しいと思いますので、見直しのタイミングを意識しないと計画のボリュームも多いので、後手になってしまわないかなと思いました。  先生方の働き方改革という部分をすごく大切にしなければならないの

	<p>で、意識的にその都度みんなで気づけばいいなと思いました。</p>
森田教育長	<p>これはプロジェクトチームを作る予定でいるのでしょうか。</p>
山岡教育総務課長	<p>来年度は教育局の職員にプラスして学校の先生方も含めたプロジェクトチームをつくり、より実践的に進めるような体制づくりを考えています。そこで話し合う中で、変更点等があれば、教育委員の皆さんにご相談しながら、取組を進めていきたいと考えております。</p>
森田教育長	<p>坂口委員がご心配されたように、現場の声が大事だと思いますので、しっかりプロジェクトチームの中で先生方の意見も吸い上げながら、修正が必要であれば修正していく形でやれればと考えています。</p>
坂口委員	<p>よろしく願いいたします。ありがとうございます。</p>
森田教育長	<p>他にはいかがですか。</p>
和泉委員	<p>教育総務課が頑張ってくくださったおかげで、文字にするとすごくわかりやすく、実施中の取組や課題、どうして学校がこれほど忙しいのかがとてもわかりやすく表現されていると思いました。</p> <p>保護者への周知は非常に大事になると思うのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。</p>
山岡教育総務課長	<p>まずホームページに公開し、保護者や地域向けに働き方改革を進めているというチラシも作成しましたので、それを区会回覧やコミュニティ・スクールの会議の中で周知するなどしながら、協力を図っていければと思っています。</p>
和泉委員	<p>ありがとうございます。これだけ包括的にまとまっているので、本当に保護者がこれを詳しく理解することが、とても大事だと思います。例えば、つくば市 PTA 連合会の場や各学校においても、保護者に読んでくださいと精力的に周知したほうが良いと思います。</p>

森田教育長	<p>ありがとうございます。保護者の理解がなければ、進まないものもたくさんありますので、そこは大事な部分かなと思います。大事な視点ありがとうございます。</p> <p>他にはよろしいですか。ではこれを承認してよろしいですか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	では、承認とさせていただきます。
(2) 議案第 10 号 つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について（公開）	
森田教育長	続いて議案第 10 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	<p>議案第 10 号つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について説明いたします。それでは資料 3 ページ、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>改正の概要ですが、さくら小学校の開校に伴い、規則上に位置づけるとともに、学校数の増加により、事務職員数や事務処理件数も増加していることを受けまして、学校事務共同実施をより効率的に進めるため、5 グループから 6 グループ体制に再編を行うための改正を行うものです。</p> <p>また、学校教育法の一部改正に伴いまして、新たに学校教育活動に関し、教職員間の総合的な調整を行う職として、主務教諭が設けられたことに合わせまして、改正を行っております。以上です。</p>
森田教育長	<p>では、質問や確認事項からまずお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。では質問もないので、承認したいと思います。</p>
(3) 議案第 11 号 つくば市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について（公開）	
森田教育長	続いて議案第 11 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	議案第 11 号つくば市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について説明いたします。こちらも資料 2

	<p>ページ目の新旧対照表をご覧ください。こども政策と保健政策をより一体的に進める体制を構築するため、こども部と保健部を統合し、新たにこども・保健部を新設する改編に合わせまして、今回改正を行うものです。以上です。</p>
森田教育長	<p>では確認質問事項ありましたらお願いします。</p>
手打委員	<p>教えていただきたいのですが、補助執行という仕組みについて、教育委員会の権限をこども・保健部に執行させるということは、補助執行をした後は、幼稚園の職員さんは教育委員会の職員になるのか、こども・保健部の職員が代わって行うということですか。</p>
山岡教育総務課長	<p>補助執行なので、教育委員会に権限は残されたままで、教育委員会の事務の一部を市長部局の職員が代わって処理する形になります。</p>
手打委員	<p>ということは、補助執行先の事業等について、こども・保健部所管の職員さんが担うわけですが、教育委員会のコントロールは効いていると考えていいのでしょうか。もしくは、こども・保健部の所管になるということですか。</p>
山岡教育総務課長	<p>権限はこちらにあるので、そこはお互いに連携協力しながら行うことが基本になると思います。</p>
森田教育局次長兼学務課長	<p>補足しますと、公立の幼稚園は学務課所管ですが、私立の幼稚園につきましては、こども・保健部で事務を執り行っているので、主に私立幼稚園に関する業務をこども・保健部にやっただいているという状況でございます。</p>
和泉委員	<p>公立の幼稚園は、今まで通り学務課で行うということでしょうか。</p>
森田教育局次長兼学務課長	<p>我々学務課の方で所管しております。</p>
手打委員	<p>補助執行をするメリットとしてどのようなことがあるのでしょうか。</p>

森田教育局次長 兼学務課長	やはり子ども政策としましては、他の保育所もこども部でやっている ので、そういった連携で言いますと、保育所と幼稚園や私立の幼稚園と の連携というメリットはあるかなと思います。
手打委員	執行という仕組みがわからないので、これから勉強させていただきます。
和泉委員	公立の幼稚園の在り方を検討していく上で、この改正はとても機能す るということですか。私立とか保育所の状況などの情報が入り、課題を 共有するというイメージですか。
森田教育局次長 兼学務課長	補助執行の仕組みについては、こども部で所管するようになってから 継続しているやり方です。在り方検討につきましては、あくまでも公 立幼稚園の在り方検討ですので、補助執行とはそれほど影響はないかと思 われます。
和泉委員	この前の在り方検討会の時に、こども園という案も良いと思いましたが、 それらを検討する際に補助執行をこども・保健部が担うことになる とやりやすいのでしょうか。
森田教育長	在り方検討は、今後こども・保健部の意見も聞く場面は出てくると思 います。必要に応じて、その方たちにも入っていただく考えではありま す。こども園の話として進んでいくのであれば、そのようなこともあり うるかなと思います。 今回は、入園するときの私立の幼稚園や保育所については一括で入園 の申請とか手続きをやるという事務の話になります。 他にはいかがですか。よろしいでしょうか。では承認してよろしいで すか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認いたします。
(4)議案第 12 号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について (公開)	

森田教育長	続いて議案第 12 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	議案第 12 号つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について説明いたします。こちら資料の 2 ページ目の新旧対照表をご覧ください。こちらは先ほどもご説明した議案第 11 号の規則の改正と同様に、組織の新設に合わせまして、改正を行うものです。以上です。
森田教育長	今度は事務決裁の規定です。これも連動しての話になります。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認させていただきます。
(9) 議案第 17 号 つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について (公開)	
森田教育長	続いて議案第 17 号、健康教育課、お願いします。
柳町教育局次長兼健康教育課長	<p>議案第 17 号つくば市学校給食費の取り扱い等に関する規則を一部改正する議案を提出するものです。今回の改正により、教職員給食費及び食材について値上げを行うものです。教職員給食費の月額については、週 5 日勤務を月額 5,000 円から 7,000 円、週 4 日勤務を 4,000 円から 5,600 円、週 3 日勤務を 3,000 円から 4,200 円、週 2 日勤務を 2,000 円から 2,800 円、週 1 日勤務を 1,000 円から 1,400 円に値上げをするものです。食材については、日額を 300 円から 400 円、月額を 5,000 円から 7,000 円に値上げいたします。</p> <p>また、国による学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食の無償化の方針を踏まえまして、令和 8 年 4 月から、義務教育学校前期課程を含む小学校の給食費を無償にするため、当分の間、市立小学校及び市立義務教育学校の前期課程の児童に係る給食費は無料とする特例を追加するものです。</p> <p>さらに教職員の給食を報告する様式である様式第 5、第 7、第 8 号について、内容や提出期限を現状の事務に合わせ、改めるものとなります。以上です。</p>

森田教育長	<p>では質問確認事項ありましたらお願いします。</p> <p>値上げについては教職員の同意も得ているということと、学校給食運営審議会の方でも、これでいいでしょうというような話にはなって、ここに提案しているものです。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	では、承認とさせていただきます。
(10) 議案第 18 号 つくば市就学援助規則の一部を改正する規則について (公開)	
森田教育長	続いて第 18 号、学務課、お願いします。
森田教育局次長 兼学務課長	<p>議案第 18 号つくば市就学援助規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。</p> <p>就学援助は現在申請者から申請様式を学務課窓口または就学先の学校へ提出していただいておりますが、次年度以降につきましては、保護者の負担軽減を目的としまして、いばらき電子申請を活用した、オンラインでの申請により受け付けを行うために規則の一部を改正するものでございます。</p> <p>申請書に記載すべき事項を入力して送信することで、申請書の提出に変えることができるよう、第 6 条を改め、同条に第 2 項、第 3 項を加えます。また、申請の様式についても改正を行います。説明以上です。</p>
森田教育長	では質問確認事項ありましたらお願いします。
坂口委員	紙の申請に加えて、電子申請でもできるということでしょうか。
森田教育局次長 兼学務課長	加えて電子申請できるようにしています。
森田教育長	他にございますか。それでは承認してよろしいでしょうか。

委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(11) 議案第 19 号 つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則等の一部を改正する規則について（公開）	
森田教育長	続いて議案第 19 号、学務課、お願いします。
森田教育局次長 兼学務課長	議案第 19 号つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則等の一部を改正する規則につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づきまして、帳票のレイアウトが変更となるため、規則を改正するものです。 通学区域に関する規則の他、つくば市教育委員会就学義務の猶予又は免除の手続に関する規則の一部、つくば市就学援助規則の一部を改正いたします。説明は以上です。
森田教育長	では質問確認事項ありましたらお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では質問もないようですので、承認とさせていただきます。
(12) 報告第 9 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（公開）	
森田教育長	続いて報告案件になります。報告第 9 号、教育施設課、お願いします。
勝村教育局次長 兼教育施設課長	こちらは中学校 14 校、義務教育学校 4 校、小学校 1 校、計 19 校屋内運動場の空調設備賃貸借について、NTT TC リース株式会社とリースの契約を締結しましたので報告します。なお、リース期間については 13 年となります。以上です。
森田教育長	質問確認事項ありましたらお願いします。 このリース契約で全ての中学校と義務教育学校に空調が入るというこ

<p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>とですね。</p> <p>いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>では報告のとおりとさせていただきます。</p>
<p>(13) 報告第 10 号 第 4 次つくば市生涯学習推進基本計画の策定について（公開）</p>	
<p>森田教育長</p> <p>澤頭生涯学習推進課長</p>	<p>続いて報告第 10 号、生涯学習推進課、お願いします。</p> <p>報告第 10 号、第 4 次つくば市生涯学習推進基本計画の策定についてご説明いたします。つくば市の生涯学習関連事業を体系的かつ効果的に推進するため、第 4 次つくば市生涯学習推進基本計画を作成しましたのでご報告いたします。</p> <p>お手元に配付いたしました概要版にてご説明させていただきます。まず目的ですが、第 3 次計画が令和 7 年度で計画期間満了を迎えるため、これまでの取組を検証するとともに、市民ニーズや昨今の社会情勢の変化に対応した新たな第 4 次計画を策定いたしました。計画期間は令和 8 年度から令和 12 年度の 5 年間です。</p> <p>基本理念は、学びを楽しみ、学びがめぐり学びでつながる幸せのまちつくばです。基本方針 1 では誰もが自分らしく楽しく学べる生涯学習の推進。基本方針 2 では、地域全体で社会力を育み、いかす生涯学習の推進を掲げています。そしてこの基本方針に対応する 5 つの基本目標を定め、さらに基本目標ごとに施策の方向性とこれに紐づく主な取組を位置付けています。</p> <p>さらに、青少年、働く世代、子育て世代、障害者、高齢者といった様々なライフコース、ライフステージにある 5 人を登場させ、本市で学んでいる姿を物語として計画書に示し、5 年後の自分と重ね合わせ具体的にイメージできるよう工夫した概要版にはそれぞれの物語の導入版を掲載し、QR コードを読ませることで、計画書本編に誘導する仕組みを取り入れています。</p> <p>この第 4 次生涯学習推進基本計画が、市民の学びのきっかけを生み地域で学びが連鎖し、社会力を持った人材が育成活躍することにより、持続可能なまちづくりに寄与する計画となるよう取り組んでいきます。以</p>

森田教育長	<p>上です。</p> <p>ありがとうございました。では質問や確認事項ありましたらお願いしたいと思います。</p>
手打委員	<p>今回、生涯学習推進基本計画が報告事項になっているわけです。これは生涯学習審議会が立ち上がっていて、そちらでこの計画づくりを進めてきたということだと思いますが、私はこの計画について、初めてご説明を受け、初めて目にしたわけです。私が赴任して以来、教育振興基本計画については、いろいろキャッチボールをして、我々の意見をお伝えし、適宜、加筆修正していただいたわけですが、この生涯学習推進基本計画については報告事項ということになっておりますが、この推進基本計画を策定するプロセスの中で、教育委員との間のキャッチボールはできないのでしょうか。できないとしたらどうしてなのかを知りたいと思います。</p>
澤頭生涯学習推進課長	<p>手打委員のご指摘をいただきまして、我々も1回この計画の策定にあたって過程を見直しました。5年に1回の計画策定になっておりますが、今回は前回の手順を踏襲したという反省点がございます。次回の計画の際は策定中に、このような方向性で審議を行っているということをやったり、教育委員会に計画の趣旨をお示しして、教育委員としての立場でのご意見を伺う機会は設けて参りたいと考えております。</p>
手打委員	<p>お願いいたします。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。次回はそのように進めさせていただきたいと思います。</p> <p>他にはありませんでしょうか。</p> <p>大分審議会の方では議論が活発で、皆さんの意見を何とかうまくまとめられたなと思っております。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>また、お気づきのことがありましたら、次回の改定にも生かせるように記録していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>

(14) 報告第 11 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示について) (公開)	
森田教育長	続いて議案第 11 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	報告第 11 号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示につきまして、別紙のとおり代理により事務を処理させていただきましたので報告するものです。こちら転入転出等を含めまして、異動者数は 52 名となっております。以上です。
森田教育長	ありがとうございます。質問や確認事項ありましたらお願いしたいと思います。
和泉委員	岡野課長がさくら小学校の校長に就任されて、学び推進課の課長の後任の方がここに載ると思うのですが。
森田教育長	<p>その他でご説明しようかと思ったのですが、教育委員会事務局職員と派遣職員はいろいろ違いがありまして、いまお配りした資料の通り指導主事も、社会教育主事も、4 人ほど変わります。</p> <p>岡野課長の後任は久松和則で、現在は大穂中学校の校長です。過去にも教育委員会にいらっしゃって生徒指導などをやっていただいた先生です。また、大坪ですが春日学園義務教育学校の所属にはなりますが、文部科学省の方に派遣される形になります。1 年間東京に通っていただくことになります。</p> <p>他はよろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。
5 その他	
森田教育長	審議すべき案件はすべて終了いたしました。では、その他に進みますが、教育委員の皆様から何かございますか。
和泉委員	先ほど、議案第 15 号、第 16 号の非公開の時に質問することを忘れて

森田教育長	<p>いたのですが、人事に関することではないのでよろしいですか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>(議案に対する質疑応答)</p>
森田教育長	<p>他に何かありますか。事務局も大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは先ほど、人事の説明をしましたが、今回の異動で役職定年や異動がありましたので、少しご挨拶をいただければと思います。</p> <p>(異動者の紹介及び挨拶)</p> <p>本当にありがとうございました。お疲れ様でした。</p> <p>また、ここに出席されている柳町教育局次長兼健康教育課長が今度は次長兼中央図書館長として、勤務することになります。またよろしくお願ひします。</p>
6 閉会	
森田教育長	<p>以上をもちまして、令和8年3月の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

◎会議録の調製

署名年月日	令和8年(2026年) 4月 23日
調製者	久保田 靖彦